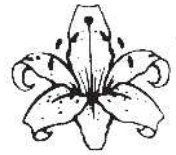


# 神奈川県公報



県の花：山ゆり

平成29年11月24日（金曜日）

定期第 2940 号

毎週火曜日及び金曜日発行

目次	ページ		
○条例		農用地利用配分計画の認可（環境農政・農地課）	687
収入証紙に関する条例の一部を改正する条例（総務・財政課）	686	○公告	
神奈川県手数料条例の一部を改正する条例（総務・財政課）	686	廃棄物の処理及び清掃に関する法律による監督処分（環境農政・資源循環推進課）	687
介護保険法施行条例の一部を改正する条例（保健福祉・高齢福祉課）	686	農用地利用配分計画の認可の申請（環境農政・農地課）	687
○規則		開発行為に関する工事の完了（県土整備・建築指導課）	687
神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則（環境農政・大気水質課）	686	収用の裁決手続の開始決定（収用委員会）	687
○告示		○入札公告	
		落札者等の公告（企業・寒川浄水場）	688
		落札者等の公告（企業・谷ヶ原浄水場）	688

特定調達契約、土地の売払いの契約等に係る入札公告以外の入札公告は、各発注機関がかながわ電子入札共同システム（URL <http://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp>）の入札情報サービスシステムに掲載します。なお、特定調達契約、土地の売払いの契約等に係る入札公告は、県公報に掲載します。

## 本号で公布された条例のあらまし

### 1 収入証紙に関する条例の一部を改正する条例

- (1) 介護保険法施行条例の一部改正に伴い、指定居宅介護支援事業者指定申請手数料等を廃止することとした。（別表関係）
- (2) 神奈川県手数料条例の一部改正に伴い、通訳案内士登録申請手数料等の名称を変更することとした。（別表関係）
- (3) (1)については平成30年4月1日から、(2)については同年1月4日から施行することとした。

### 2 神奈川県手数料条例の一部を改正する条例

- (1) 国家戦略特別区域法施行令の一部改正に伴い、同令の引用規定を整備することとした。（別表関係）
- (2) 通訳案内士法の一部改正に伴い、通訳案内士登録申請手数料等の名称を変更することとした。（別表関係）
- (3) 租税特別措置法施行令の一部改正に伴い、同令の引用規定を整備することとした。（別表関係）
- (4) この条例は、平成30年1月4日から施行することとした。ただし、(1)及び(3)については、公布の日から施行することとした。

### 3 介護保険法施行条例の一部を改正する条例

- (1) 介護保険法の一部改正に伴い、指定居宅介護支援事業者指定申請手数料及び指定居宅介護支援事業者指定更新申請手数料を廃止することとした。（別表関係）
- (2) 介護保険法の一部改正による経過措置期間の満了に伴い、規定の整備を行うこととした。（別表関係）
- (3) この条例は、平成30年4月1日から施行することとした。

購読料  
一箇月 二、九三〇円 一箇年 三三、一六〇円  
（消費税・地方消費税・送料込み）  
本号一部三四一円（消費税及び地方消費税込み）

発行

横浜市 中区 日本大通一  
神奈川県政策局政策部政策法務課  
電話横浜（〇四五）二一〇一一一一

印刷

横浜市 鶴見区 矢向三一一五二七  
野崎印刷紙器株式会社  
電話横浜（〇四五）五七一三三〇八

この公報は再生紙を使用しています

**条 例**

収入証紙に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。  
平成29年11月24日

神奈川知事 黒 岩 祐 治

神奈川条例第62号

**収入証紙に関する条例の一部を改正する条例**

収入証紙に関する条例（昭和39年神奈川条例第76号）の一部を次のように改正する。

別表の2 手数料の表14の項中「指定居宅介護支援事業者指定申請手数料」及び「指定居宅介護支援事業者指定更新申請手数料」を削り、同表17の項中「通訳案内士登録申請手数料」を「全国通訳案内士登録申請手数料」に、「通訳案内士登録証訂正手数料」を「全国通訳案内士登録証訂正手数料」に、「通訳案内士登録証再交付手数料」を「全国通訳案内士登録証再交付手数料」に改める。

**附 則**

この条例中別表の2 手数料の表14の項の改正規定は平成30年4月1日から、同表17の項の改正規定は同年1月4日から施行する。

神奈川県手数料条例の一部を改正する条例をここに公布する。  
平成29年11月24日

神奈川知事 黒 岩 祐 治

神奈川条例第63号

**神奈川県手数料条例の一部を改正する条例**

神奈川県手数料条例（平成12年神奈川条例第2号）の一部を次のように改正する。

別表の3 県民局関係の表5の3の項及び5の4の項中「第8条」を「第9条」に改める。

別表の6 産業労働局関係の表1の項中「通訳案内士の」を「全国通訳案内士の」に、「通訳案内士登録申請手数料」を「全国通訳案内士登録申請手数料」に改め、同表2の項中「通訳案内士登録証の」を「全国通訳案内士登録証の」に、「通訳案内士登録証訂正手数料」を「全国通訳案内士登録証訂正手数料」に改め、同表3の項中「通訳案内士登録証の」を「全国通訳案内士登録証の」に、「通訳案内士登録証再交付手数料」を「全国通訳案内士登録証再交付手数料」に改める。

別表の7 県土整備局関係の表14の項中「第25条の4第16項」を「第25条の4第17項」に改める。

**附 則**

この条例は、平成30年1月4日から施行する。ただし、別表の3 県民局関係の表及び別表の7 県土整備局関係の表の改正規定は、公布の日から施行する。

介護保険法施行条例の一部を改正する条例をここに公布する。  
平成29年11月24日

神奈川知事 黒 岩 祐 治

神奈川条例第64号

**介護保険法施行条例の一部を改正する条例**

介護保険法施行条例（平成12年神奈川条例第27号）の一部を次のように改正する。

別表中12の項及び13の項を削り、14の項を12の項とし、15の項から18の項までを2項ずつ繰り上げ、同表19の項(1)中「及び地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成26年法律第83号）第5条の規定（同法附則第1条第3号に掲げる改正規定に限る。）による改正前の法（以下「旧法」という。）第8条の2第7項に規定する介護予防通所介護（以下「旧介護予防通所介護」という。）」を削り、同項を同表17の項とし、同表中20の項を18の項とし、21の項を19の項とし、同表22の項(1)中「、夜間対応型訪問介護及び旧法第8条の2第2項に規定する介護予防訪問介護」を「及び夜間対応型訪問介護」に改め、同項(6)中「、介護予防認知症対応型通所介護及び旧介護予防通所介護」を「及び介護予防認知症対応型通所介護」に改め、同項(7)中「、介護予防認知症対応型通所介護及び旧介護予防通所介護」を「及び介護予防認知症対応型通所介護」に改め、同項を同表20の項とし、同表中23の項を21の項とし、24の項を22の項とし、25の項を23の項とする。

**附 則**

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

**規 則**

神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年11月24日

神奈川知事 黒 岩 祐 治

神奈川規則第89号

**神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則**

神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則（平成26年神奈川規則第105号）の一部を次のように改正する。

附則第2項の前の見出し及び同項を削る。

附則第3項中「次の表の左欄に掲げる業種に属する事業所」を「金属鉱業に属する事業所（当該事業所が同時に他の業種に属する場合を含む。）」に、「平成29年11月30日（金属鉱業に属する事業所にあつては、平成31年11月30日）」を「平成31年11月30日」に、「同欄に掲げる業種の区分に応じそれぞれ次の表の右欄に掲げる字句」を「「0.08」」に改め、同項の表を削り、同項を附則第2項とし、同項の前に見出しとして「（経過措置）」を付する。

附則第4項を削る。

附則第5項中「前2項」を「前項」に改め、同項を附則第3項とする。

附則第6項を附則第4項とする。

**附 則**

この規則は、平成29年12月1日から施行する。

告 示

神奈川県告示第455号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、次の農用地利用配分計画を認可した。

平成29年11月24日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 賃借権の設定等を受ける者の氏名又は名称及び住所並びにその者が賃借権の設定等を受ける土地

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
森 幹雄	藤沢市	藤沢市宮原字中原3, 267番
金沢 優子	秦野市	秦野市上大槻字諏訪ノ下773番1ほか4筆
株式会社ファームいせはら	伊勢原市	伊勢原市上粕屋字辻3, 343番

- 2 農用地利用配分計画

次のとおり

（「次のとおり」は、省略し、神奈川県環境農政局農政部農地課において公衆の縦覧に供する。）

公 告

平成29年11月14日、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）第14条の3の2の規定により、次のとおり処分を行いました。

平成29年11月24日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 処分を受けた者

- (1) 所在地 高座郡寒川町小動891番地 8
- (2) 名 称 株式会社山本工業
- (3) 代表者 代表取締役 山本 和好

- 2 許可の内容

許可の種類	事業の区分	許 可 年月日	許可番号	取り扱う廃棄物の種類
産業廃棄物収集運搬業	収集運搬（積替え・保管を除く。）	平成24年10月9日	01403168311	廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）及びがれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）

- 3 処分の内容

産業廃棄物収集運搬業（積替え・保管を除く。）の許可取消し

- 4 処分年月日

平成29年11月14日

- 5 処分の理由

株式会社山本工業の役員は、法第16条の2（焼却禁止）の規定に違反したことにより、平成29年6月27日に横浜簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受け、同年7月12日付けで刑が確定し、同日に刑の執行を終了してから5年を経過していない。

これにより、当該法人は、法第14条第5項第2号ニ（同号イ（法第7条第5項第4号ハ））に該当するに至り、法第14条の3の2第1項第2号に該当するため。

農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から次の農用地利用配分計画について認可の申請がありました。

なお、利害関係人は、平成29年12月8日までに、当該農用地利用配分計画について、知事に意見書を提出することができます。

平成29年11月24日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 賃借権の設定等を受ける者の氏名又は名称及び住所並びにその者が賃借権の設定等を受ける土地

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
藤間 良太	小田原市	足柄上郡中井町井ノ口字入谷ツ2, 348番1ほか1筆
株式会社小田原・箱根ファーム	小田原市	足柄上郡中井町境別所字坊ノ街道365番1ほか4筆

- 2 農用地利用配分計画

次のとおり

（「次のとおり」は、省略し、神奈川県環境農政局農政部農地課において平成29年11月24日から同年12月8日まで公衆の縦覧に供します。）

都市計画法第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成29年11月24日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

開発区域に含まれる地域の名称	愛甲郡愛川町中津字太田3, 308の1ほか18筆
開発区域の面積	2, 655. 20平方メートル
開発許可を受けた者の住所	厚木市山際983の5
開発許可を受けた者の氏名	株式会社永和ハウジング 代表取締役 穴井 浩司
開発許可年月日及び許可番号	平成29年6月13日 神奈川県指令厚土第610003号

土地収用法第45条の2の規定により、次のとおり収用の裁決手続の開始を決定しました。

平成29年11月24日

神奈川県収用委員会

会長 佐藤 昌樹

1 起業者の名称及び住所

中日本高速道路株式会社

愛知県名古屋市中区錦二丁目18番19号

2 事業の種類

高速自動車国道第二東海自動車道横浜名古屋線新設工事（伊勢原ジャンクション（仮称）から御殿場ジャンクションまで）及びこれに伴う附帯工事並びに市道、町道、普通河川、農業用排水路及び農業用道路付替工事

3 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目、地積等

別表のとおり

4 土地所有者の氏名及び住所

別表のとおり

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

別表のとおり

6 裁決手続の開始を決定した日

平成29年11月9日

別表

裁 決 手 続 の 開 始 を 決 定 し た 土 地							土 地 所 有 者		土 地 に 関 し て 権 利 を 有 す る 関 係 人		
所 在	地 番	地 目		地 積 (㎡)		取 用 し よ う と す る 土 地 の 面 積 (㎡)	氏 名	住 所	氏 名	住 所	権 利 の 種 類
		登 記 簿	現 況	登 記 簿	実 測						
秦野市戸川字上開戸	1,198番	畑	畑	1,044	1,127.77	1,127.77	梅澤 春江	東京都昭島市中神町一丁目22番36号	なし	なし	なし
秦野市戸川字松川原	1,250番	山林	山林	2,446	1,620.37	1,620.37	梅澤 春江 (持分3分の1)	東京都昭島市中神町一丁目22番36号	なし	なし	なし
		雑種地					1,705.09				

入 札 公 告

落札者等の公告

次のとおり落札者等について公告します。

平成29年11月24日

神奈川県企業庁

寒川浄水場長 加藤 博光

<掲載順序>

- (1)物品等又は特定役務の名称及び数量 (2)事務を担当する所属の名称及び所在地 (3)落札決定日(随意契約の場合は契約日) (4)落札者(随意契約の場合は契約者)の氏名及び住所 (5)落札金額(随意契約の場合は契約金額) (6)契約の相手方を決定した手続 (7)一般競争入札又は指名競争入札の場合は入札公告日 (8)随意契約の場合はその理由

1

- (1)次亜塩素酸ナトリウム 1,100t(単価契約) (2)神奈川県企業庁寒川浄水場 高座郡寒川町宮山4,271番地 (3)平成29年9月19日 (4)水研化学工業株式会社 大和市深見西四丁目8番24号 (5)52,920円 (6)一般競争入札 (7)平成29年8月18日

2

- (1)ポリ塩化アルミニウム 1,900t(単価契約) (2)神奈川県企業庁寒川浄水場 高座郡寒川町宮山4,271番地 (3)平成29年9月19日 (4)協栄産業株式会社神奈川支店 川崎市麻生区王禅寺東2丁目33番8号 (5)16,848円 (6)一般競争入札 (7)平成29年8月18日

次のとおり落札者等について公告します。

平成29年11月24日

神奈川県企業庁

谷ヶ原浄水場長 大内 禎

<掲載順序>

- (1)物品等又は特定役務の名称及び数量 (2)事務を担当する所属の名称及び所在地 (3)落札決定日(随意契約の場合は契約日) (4)落札者(随意契約の場合は契約者)の氏名及び住所 (5)落札金額(随意契約の場合は契約金額) (6)契約の相手方を決定した手続 (7)一般競争入札又は指名競争入札の場合は入札公告日 (8)随意契約の場合はその理由

1

(1)次亜塩素酸ナトリウム 367t (単価契約) (2)神奈川県企業庁谷ヶ原浄水場 相模原市緑区谷ヶ原2丁目6番1号 (3)平成29年9月19日 (4)協和総業株式会社金沢事業所 横浜市金沢区富岡東2丁目1番16号 (5)55,080円 (6)一般競争入札 (7)平成29年8月18日2

(1)ポリ塩化アルミニウム 853t (単価契約) (2)神奈川県企業庁谷ヶ原浄水場 相模原市緑区谷ヶ原2丁目6番1号 (3)平成29年9月19日 (4)日軽産業株式会社横浜営業所 横浜市中区海岸通3丁目9番地 (5)17,820円 (6)一般競争入札 (7)平成29年8月18日